

岩手県立中部病院個人情報保護方針

岩手県立中部病院は、常に質の高い医療・介護の実現と、患者さんへのよりよいサービス提供を実現するために、日々業務にあたっています。安心して医療を受けていただくために、個人情報の扱いは「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、積極的に個人情報の保護に取り組みます。

1.個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療に係る範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的を、あらかじめお知らせし、了解を得た上で実施いたします。インターネット内で個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

2.個人情報の利用および提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ・患者さんの了承を得た場合
- ・個人を識別あるいは特定できない状態に加工して（注 1）利用する場合
- ・法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第三者（注 2）に提供いたしません。

（注 1）単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていること。

（注 2）第三者とは、情報主体および受領者（事業者）以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人を指す。

3.個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正アクセス、不正閲覧を防止することに努めます。

4.個人情報の開示・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「岩手県立中部病院診療情報開示の規定」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査したうえで適切に対応いたします。

5. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する法令、岩手県個人情報保護条例、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

6. 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは次の窓口でお受けいたします。

患者・家族支援センター『えぐなるプラザ』

代表電話番号：0197-71-1511

この方針は、患者さんのみならず、当院の職員および当院と関係のあるすべての個人情報についても上記と同様に取り扱います。

個人情報の取り扱いについて

当院では、患者さんの個人情報保護に努めています。しかし、患者さんの取り間違い・薬の渡し間違いなどの危険を避けるために、原則として患者さんを生年月日とともにフルネームでお呼びし、個人の確認をしております。また、患者さんに適切な医療サービスを提供するために、岩手県立中部病院電子カルテ、岩手県立病院間医療情報共有システム(ステラ)、岩手県周産期医療情報ネットワークシステム(いはとーぶ)、地域医療福祉連携ネットワーク(いわて中部ネット)を用いて診療情報を取得、共有し、医療サービスの提供を行います。

1.利用目的について

下記の利用目的に同意しがたい項目のある方は、問い合わせ窓口にお申し出ください。関係部署と検討の上、適切に対応いたします。申し出のない場合には、同意いただいたものとして個人情報を扱います。ご同意いただけない場合は、適切な医療が提供できない場合があることをご了承ください。

医療・介護サービスの提供に必要な利用目的

(1)適切な医療・健診サービスの提供のため

(2)適切な医療サービスの提供のため医療機関との情報のやりとり

- ・他の医療機関への紹介
- ・患者さんの診療にあたり、外部の専門的な医師等の意見や助言を求めること
- ・紹介元の医療機関への報告
- ・患者さんが現在または過去に医療行為を受けられている他の医療機関等からの照会への回答
- ・他の医療機関、診療所、訪問看護ステーション、介護サービス事業者及び地域包括支援センター等との連携
- ・ご家族等への病状説明
- ・事業者または保険者が行う健康診断等を受託した場合、その結果を当該事業者または保険者に対して提供すること

- ・一部の検体検査業務の委託及びその他の業務委託

- ・労働者災害補償保険及び自賠責保険の手続き等

- ・一般保険会社からの手続き

(3)診療費請求のため

- ・医療保険、労働者災害補償保険及び公費負担医療に関する事務
- ・審査支払機関及び保険者へのレセプト提出と照会、審査支払機関及び保険者からの照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプト提出、照会及び照会への回答
- ・その他、医療保険、労働者災害補償保険及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用

上記以外の利用目的

(4)適切な病院運営管理のため

- ・入退院等の施設内管理
- ・会計・経理
- ・医療事故等の報告
- ・医療事故調査や賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体及び保険会社等への相談または届出等

- ・防犯のためのカメラによる録画画像

(5)医療の向上への寄与のための研修・研究活動など(匿名化情報といたします)

- ・医師、薬剤師、看護師及びその他の医療従事者の教育や臨床研修
- ・学生(医学生、薬学生及び看護学生等)の実習指導
- ・医療サービスや業務の維持、改善のための基礎資料
- ・医療の質の向上を目的とした院内外での症例、研究報告

(6)法令・行政上の対応のため

- ・がん登録のような公益性を有する疫学調査の実施
- ・医療行政にかかわる統計、調査及びサーベイランス事業
- ・保健所等公益機関に対する保健医療及び公衆衛生上の報告
- ・医療監視、医療指導監査、実地指導及び調査への対応
- ・警察、裁判所、役所及び消防からの問い合わせ

(7)外部審査機関への対応のため

(8)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要と判断されるとき

(9)大規模災害等で非常に多数の傷病者が一時に搬入され、家族など外部からの問い合わせに迅速に対応しなければならないとき

(10)病院情報誌、ホームページ等への写真掲載

(11)当院におけるボランティア活動

2.個人情報の第三者提供について

患者さんの個人情報は、同意をいただくことなく外部の第三者に提供いたしません。ただし、次にあげる利用目的につきましては、特に患者さんからお申し出がない限り、外部の第三者にお知らせすることがあります。

(1)適切な医療サービスの提供のため外部との情報共有

- ・医療の提供のため、他の医療機関等と連携を図ること
- ・患者さんの診療にあたり、外部の専門的な医師等の意見や助言を求めること
- ・他の医療機関等からの照会があった場合にこれに応じること
- ・ご家族等への病状説明
- ・事業者または保険者が行う健康診断等を受託した場合、その結果を当該事業者または保険者に対して提供すること
- ・審査支払機関へのレセプトの提出と審査支払機関及び保険者からの照会への回答

(2)法令上、医療機関からの報告が義務付けられている事項

(3)患者さんの健康と生命、財産を守る上で、必要と判断されるとき

(4)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要と判断されるとき

(5)法令に基づき個人情報の提供要請があり、必要と判断されるとき

(6)外部委託のため必要と判断されるとき

医療を提供するにあたり、業務の一部を外部委託しています。委託先とは、個人情報の保護に関する契約を結び、管理・監督に努めています。

主な委託業務の内容は次のとおりです。

- ・検査業務
- ・診療費請求業務
- ・警備業務
- ・清掃、施設維持管理業務
- ・廃棄物処理業務
- ・リネン業務
- ・債権回収業務
- ・経営及び診療のためのデータ分析業務

(7)その他

- ・日本全国の手術・治療情報を登録し、集計・分析することで医療の質の向上に役立て、治療成績の改善を目指す一般社団法人 National Clinical Database の事業への医療情報提供
- ・日本整形外科学会症例レジストリー（JOANR）事業への医療情報提供

3.個人情報の開示について

正当な請求権を有する者から診療情報等について開示を求められた場合には、遅滞なく適正な請求権の存否を確認し、「岩手県立中部病院診療情報開示の規定」に従って対応いたします。なお、開示に際しましては手数料がかかります。開示に関してのお問い合わせ、ご請求は次に記載する担当者へご連絡ください。

担当者 事務局医事経営課 医事経営課長 代表番号 0197-71-1511

4.患者さんの病態、入院の有無に関するお問い合わせ

当院では、原則として、患者さんの病態、入院の有無についてのお問い合わせに対して、ご本人・ご家族以外にはお伝えしておりません。